

令和元年6月17日

魚沼市議会議員 森 島 守 人 様

公共施設再編整備特別委員会  
委員長 岡 部 計 夫

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市役所既存庁舎再整備計画(案)について  
(2) 新庁舎移行後の行政窓口のあり方(案)について  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 6月17日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
魚沼市役所既存庁舎再整備計画(案)について及び新庁舎移行後の行政窓口のあり方(案)について、執行部の説明を受け、質疑を行った。

## 公共施設再編整備特別委員会会議録

### 1 調査事件

- (1) 魚沼市役所既存庁舎再整備計画（案）について
- (2) 新庁舎移行後の行政窓口のあり方（案）について
- (3) その他

2 日 時 令和元年6月17日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、  
渡辺一美、関矢孝夫、高野甲子雄、(森島守人議長)

5 欠席委員 遠藤徳一

6 説明員 森山総務政策部長、小峯市民福祉部長、吉澤企画政策課長、戸田市民課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、今井主任

### 8 経 過

開 会 (10:00)

岡部委員長 遠藤徳一委員から、欠席の届け出がありましたので報告いたします。定足数に達していますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

#### (1) 魚沼市役所既存庁舎再整備計画（案）について

岡部委員長 日程第1、魚沼市役所既存庁舎再整備計画（案）についてを議題とします。資料が配付されていますので、執行部より説明を求めます。

森山総務政策部長 (資料「魚沼市役所既存庁舎再整備計画（案）」により説明)

岡部委員長 ただいまの説明に質疑等はありませんか。

渡辺委員 堀之内のことから聞かせていただきたいと思います。資料の中でサウンディング調査によって、それぞれ1階、2階、3階部分の提案があるということで備考に記載されています。おそらく市としては、サウンディング調査の利用提案があった中を想定しながら考えていると思いますが、市として条件だとかについて、今現在わかっていること、あるいはこうしたいみたいなどころがあるようでしたらお聞かせください。

森山総務政策部長 平成31年3月にサウンディング調査を行って、そこで提案していただ

いた内容、今はまだそこまでということでありまして、今現在この提案をいただいた方からはこれ以上の提案はまだないという状況であります。

渡辺委員 それはサウンディング調査で提案した方たちの提案であって、サウンディング調査の提案を受けて、市としては、この形だったらもしかしたら使えるかもしれないというのは当然あると思うんです。こちらの資料に、細かな公募の仕方についてはこれから検討するということが言われておりますが、ある程度想定があるんじゃないでしょうかというのが質問の趣旨だったんですけれども。この3つの中でどの提案が使えるかなどか思っているところがあればお聞かせいただきたいということです。

森山総務政策部長 前回の報告においては、3団体からご提案をいただいたということで報告はさせていただきました。この中で2団体の部分について、1階、2階の提案をいただいた団体、また3階で提案をいただいた団体、そういう団体を基本的には、市としては、募集するにはそういう方向性を持った募集ではどうかという考え方で今現在検討しているということでありまして。

渡辺委員 そうしますと、私たちにはあまり詳しくサウンディング調査の結果というのは聞かされていないものですから、市としては2事業者を想定して考えているのか、それとも1事業者に全部任せようと思っているのか、そのあたりはどのように考えてらっしゃるんですか。

森山総務政策部長 市としては1階、2階、3階の活用方法は、こういう活用が望ましいと思われまして。ですので、こういう活用をしたい、できるという事業者さんがいらっしゃいましたら応募をお願いしますというような考え方で今現在は検討を進めておるところでありますので、その事業者が複数出てきたとしても、それはそれとして受け止めたいたと考えております。

渡辺委員 今の話ですと、できれば1事業者に受けてもらいたいと思っているのかなというようにも聞こえるところですが、もしかしてそこに2事業者が出てきて、ちょうどよく分けて使えるような形になれば2事業者ということもあり得るということでしょうか。

森山総務政策部長 委員の言われるように、業態が違って、自分たちはそこまでできないという場合もあるかも知れませんが、市としては、業態が違ってこれも市民のためになるというようなことが判断できれば、そういうことはあると考えております。

渡辺委員 この堀之内のところだけで聞かせていただきたいんですけども、この資料には「教育委員会があります」ということで、これ市長の考え方で、「堀之内地域のまちづくりの方向性や庁舎の利活用方法等が決まりしだい新庁舎に集約することとしている」ということなので、このあたり資料の後ろにある予定表を見ると、令和2年度には設計、改修となっておりますが、堀之内のまちづくりの検討委員会というのはいつごろ立ち上げるといことになるんでしょうか。

森山総務政策部長 12ページの一番下にも書いてありますように、「現時点で想定する最短で」ということになります。委員の言われるように、市長が中心市街地の活性化策がまだ十分ではないと判断すれば、事業者さんがここに出てこられても、もう少し検討させてくださいというような話の中で、これが先に延びるという可能性も、私どもはあるのではないかなと考えております。これありきで、必ずこういうふうに進めるというような話としては、今現在そこまでは考えていないということでありまして、中心市街地のにぎわい

づくりをどうするかも並行しながら見ていくという考え方でございます。

渡辺委員　　そうしますと、この堀之内のところの利活用事業者決定という、これも大事なんですけれども、堀之内病院、憩いの家、中心市街地をどうするかということも、一緒に並行してやらなければいけないんですけれども、その部分というのは、いつごろからどのような形で検討に入っていくという、そういったスケジュールがここには見えてこないんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

森山総務政策部長　　この計画はあくまでも庁舎の再整備計画ということで、そこには載せてございません。これはまた別のところでお話をすべきものであると思っております。にぎわいづくりの部分については、全然検討しないということではなくて、地域の中でどのようににぎわいづくりをしていこうかということをも市民の皆さんが考えている団体もあるやに聞いてございます。そういう皆さん方が活動をしているという情報もありますので、そういう経過を見守りながら、また7月以降、市としてもそういう情報をつかみながら、市がどのような形でやればいいのかというのをできるだけ早めに、市としての考え方を示していきたいなと思っております。

渡辺委員　　今ほど別の場所であるということで、別の場所はここではなくてというところについてですが、やはり堀之内病院も公共施設ですし、そういった市の中にある公共施設、あるいは市が持っている土地ですとかを利用しながらまちの計画ができていくと思っておりますので、その7月以降どのようにするというのも、この公共施設再編整備特別委員会の中で、またお話いただけるものと思っておりますが、そのようなつもりでいてよろしいでしょうか。

森山総務政策部長　　別の場であるというのは、きょうの場はこういう話だということであって、これから先の話ということでは、特にそういう意味で言ったということではないということでご理解いただきたいと思っております。今後の進め方については、当然議会の皆さま方の意向もあると思っておりますので、そういうところを尊重させていただければと思っております。

関矢委員　　ようやく既存庁舎の再整備計画が出たわけですけども、これから市民の意見を聞いた中で変更されるかもわかりませんが、これで大体進んで行くんだらうと思っております。そういう中で特に小出と入広瀬は既存の庁舎を解体するという方向ですので、これは別にしますけども、堀之内、湯之谷、広神庁舎は既存の庁舎を使った中でこれから耐用年数まではもたせるんだということですが、それについて耐用年数まではどれくらいの予算がかかるんだと、投資がどれだけで、維持管理費がどれくらいかかって、また民間事業者に公募するわけですから、賃貸でやるのか、無償なのかその辺もあるかと思っておりますが、そういう収入がどれだけあるんだという、大ざっぱな計画があるかと思っております。その辺についてはいかがでしょう。

吉澤企画政策課長　　全体的な計画は公共施設再編整備計画に、施設ごとに耐用年数ですとか、更新する場合の費用というのは想定してあります。ただ、特に民間事業者に貸し付ける場合についての費用負担の区分についてはこれからの協議ということもありまして、当然あまり多額の投資をして大規模な改修をするということではないという前提で耐用年数までを目途とするというような記載の仕方をしておりますので、全体的な更新の算定はありますが、何年までもたせて、いくらかかるかというところまでの検討はまだしていません。

関矢委員　　最初の再編整備計画の中に、今までの維持管理というのは出ていますから大体わ

かりますが、今言われたように民間事業者の要望に、この設計なんか見ると含まれるんだと思うんですけども、改修内容の検討の中である程度の上限を決めてかからないと、なかなか公募する事業者もできないのかなというのがあります。その辺の検討というのはいつごろまで、公募をした中でまた検討していくのか、また執行部の中でもうここまでという考えを決めてかからないとまた難しいところがあると思います。それについてはいかがでしょうか。

森山総務政策部長　　一番先行するのは湯之谷庁舎になると思います。現在湯之谷庁舎の改修の検討をしている途中でございますが、企画、財政サイドからすれば、しっかりと企業の負担と行政の負担は分けてもらいたい、その上で1階のフロアは行政として使うわけだから、そこら辺の使い方、例えばトイレであるとか、冷暖房であるとか、そういった共用の部分を主に行政はどうすべきかというあたりをしっかりと考えて予算取りまでに考え方を示すということで検討に入っているところでもあります。したがって、その検討結果が出た段階でそれぞれの庁舎においても、それをおおむね踏まえた中での検討になっていくと思いますし、これから公募をするという検討に入る際には、もちろんそういった負担の部分も含めて、早く検討しなければ応募される方の一番の関心事項でもあるかと思しますので、そこについては決まるまでには応募された方にはちゃんと説明できるように中身をつくっていきたいと思っております。

関矢委員　　そのように進めていただきたいと思います。この庁舎再編の一番のものは、6庁舎を維持管理するよりは、新庁舎をつくるほうが安く、経費がかさまないということと、一本化できるということが大前提の中で新庁舎建設が進んでいるわけですので、しっかりと市民負担にならないような計画で進めていただきたいと思います。

浅井委員　　民間事業者の公募についてですが、飲食店の火を使う業種の方が手を挙げた場合はどうなりますか。

吉澤企画政策課長　　サウンディング調査の中では、具体的に飲食店というような提案がなかったということもありまして、今のところ想定はしていませんが、それが結果として活性化に資する事業であったりとか、建物の有効活用に資するということであれば、そういうことも一部としてはあり得ると思いますが、その場合でも各種の法令に規制がありますので、その範囲内ということになるかと思えます。

浅井委員　　堀之内庁舎を道の駅で使っていくかもしれないという考えがあるようなので、大体道の駅には飲食店が中に入っていると思うので、その辺もこの先考えてみてもらいたいと思います。

吉澤企画政策課長　　公募する条件の中に、それが含まれるということであれば、その範囲内で検討はしたいと考えております。

大平委員　　それぞれの庁舎の耐用年数があって、それを目途に進めているというのが、今までの計画で、新たな契約で民間事業者やそれに類する事業者と契約する場合に、それを目途に計画をして契約をするということになるかと思いますが、当然事業者としては単年度の契約ではとても入れないとは思いますが、そうするとある程度中長期的なスパン、例えば10年スパンで考えてそこに進出しますよという大枠があると思うんです。そうしたときに、耐用年数との絡みで、入った事業者との交渉の中で、その耐用年数を超えて使う場合もあるのか、行政がきちんと財産として持っている以上、それ以上無理して活用は

しないという方針なのか。まずそこら辺について確認させてください。

森山総務政策部長 耐用年数の部分でありますと、堀之内庁舎についてはあと 13 年程度というようなこと、それから広神庁舎についてはあと 17 年程度というようなことであります。基本的にはこの期間をお貸しさせていただきたいという話をさせていただき予定です。なおかつ市が、例えばそこに負担をする部分についてもこの年まで、市が負担できるものはそこですよという話をあわせてさせていただきたいと思っています。その上で、それ以上に使いたい、活用したいという部分については、最終的には市がやるのか、お金を払って買ってもらおうのかというのは別にしても、ここからは市の負担はできませんという、基本的にはそういう考え方で進めたいとは思っています。

大平委員 一番短いので堀之内庁舎ですか。そうするとそんなに期間がない中で、例えば道の駅という話がありましたが、そういうところを考えると、あまり年度を区切ってやられると、逆にそれが弊害になりはしないかなという気もしなくはないです。そういう方針を変えないということであれば、例えばスペースが貸し付けという形で借りるとなっていますよね、全体ということではなくて。そうすると堀之内でもケーブルテレビやコミュニティFMということであって、そういうことがあるのでやっぱりその年度ということになるとある程度制約を受けるような形になると思います。契約の中でやっぱりここはいいのもっと使いたいとなったときに全部は困りますよと、でもここはこの事業でやりたいという交渉は当然出てくる可能性はあると思います。そうしたときに柔軟な対応で臨むのか、それとも今おっしゃったような形は崩さないのか確認させてください。

森山総務政策部長 にぎわいがそこに生まれるのが一番いいことだと私も思っております。ですので、この 10 年ないしその期間の中ににぎわいが出てきたということで、その事業者さんが、なおかつそこを活用したいということであれば、市民の合意が得られれば無償でそれを使っただけというようなことも十分考えられるとは思っています。ただし、そこにかかる経費等については、やはりそのときの相談になるのではないかなと考えています。

大平委員 小出と入広瀬はこれから解体した後に、市民の方々と協議をしてという話がありました。でも解体してそんなに遅くないうちに、ある程度事前に計画を立てられるような検討やワークショップ等も含めてこれから協議をする場を、当然入広瀬でも小出でもつくるのではないかなと私は思うんですが、その時期と計画について、決まっていなくても大枠どういう方向性で考えているのか、わかりましたら教えてください。

吉澤企画政策課長 ワークショップという形式にするのかどうかはわかりませんが、市民の皆さんの意見を聞く機会は当然設けるつもりであります。入広瀬につきましては、解体する場合は今使っている庁舎の機能移転先を見つけなければなりませんので、そういう意味ではそれは当然することとなっております。小出につきましては、行政機能そのものはなくなるわけですので、機能移転先ということも、若干一部には含みますけども、そういう観点もありながら、市街地の活性化というような観点での市民の皆さんの意見を聞く場を設定するということとなります。いずれにしてもこの計画をもって説明会を行った後に、なるべく早い時期にしたいと考えております。

大平委員 両地域とも形は違うし、規模や仕組みも、地域の歴史も、活動している中身も違いますので、そこらは丁寧にやっていただきたいというのが 1 つ。それから既存の周辺

の公共施設も含めた検討というのも十分にやっていただきたいなど。そこには十分な期間を持ってやっていただきたいなと思っています。これは今までの市民検討の中でも随分出てきたし、ワークショップの中でも随分意見が出たと思うので、全体的なその地域の活性化だとか、市民の方々の利活用の要望だとかそういう意見も十分尊重するということは、なかなかまとめるのは容易じゃないと思うんですけど、そこをやらないとなかなかその地域にとって本当にいい形の施設、あるいは利活用の仕方というのは出てこないと思うので、そこは十分期間をもって保証してやっていただきたいと思うし、その公共施設等の全体の計画の中での話もあるので、その地域で協議ができるような形をとらないと、なかなかうまく事が運ばないと思うんですね、計画全体をとっても。なのでそこもぜひ考えながらやっていただきたい。あわせてほかの地域も庁舎のこと抜きにしても、その地域、広神なら広神、湯之谷なら湯之谷、そういう地域の公共施設のあり方も含めた協議をする場をぜひつくっていただきたいですが、そこら辺についてお考えがあればお聞かせください。

森山総務政策部長 特に解体を予定している小出、入広瀬の庁舎については、解体前に相談をさせていただき、協議、検討をする場合は設けたいと考えておりますし、多くの市民の、地域の皆さんからいろいろな話をお聞きしたいと考えておるところであります。今年度中どのような形まで進めるかどうかというのはここでは申し上げられませんが、今年度中にもスケジュール等についても検討はしたいと思っております。それから堀之内、湯之谷、広神の庁舎についてはこれから企業が入ってきたり、これから募集をするという予定にはなっておりますけれども、今後また市民が集うスペースというようなところもありますので、そういうところは使い勝手をよくするための考え方等については地域の皆さんからお話をお聞きしたいなとも考えているところでもあります。

渡辺委員 広神庁舎のことで確認させていただきたいんですけども、現在車庫棟に土地改良区が入っているんですけども、そのあたりのことというのは、ちょっとここには見えてこないんですが、そのままの状態とお考えですか。

吉澤企画政策課長 現在各庁舎に入っている団体に直接どうだという話は、今のところまだしていない状況です。これを公表した後にさせてもらおうと思っておりますが、その中で意向を聞いた上で検討したいと考えております。

渡辺委員 土地改良区にしても、だいぶ施設的にも設備的にも古くなってきてたりして、空調とかいろんなこともあるかと思っております。今の話聞くと、既存の庁舎に入っているような各種団体に、社協なんかもスペース貸してもらって入っているようなところもあったりしますので、大きな施設利用の枠組みの中で集約できるものは集約していきながらという考え方で取り組んでいただけたらと思っております。

岡部委員長 ほかにありませんか。(なし)なければ、質疑を終結します。本件については以上とし、新たな委員会でも引き続き調査をしていただきますように引き継がせていただきたいと思っております。これにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

## (2) 新庁舎移行後の行政窓口のあり方(案)について

岡部委員長 日程第2、新庁舎移行後の行政窓口のあり方(案)についてを議題とします。

資料が配付されていますので、執行部より説明を求めます。

小峯市民福祉部長 （資料「新庁舎移行後の行政窓口のあり方（案）」により説明）

岡部委員長 ここでしばらくの間、休憩とします。

休 憩（11：02）

再 開（11：15）

岡部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩前に執行部から説明いただきましたので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

関矢委員 市民サービスコーナー、公民館職員のほかに市職員の必要数ということですが、何名ほど配置する予定なのかお伺いいたします。

小峯市民福祉部長 まだ正確には決まっておりませんが、今のところ2名前後ということ考えております。

関矢委員 そうすると今の公民館職員プラス2名前後ということによろしいですか。市民サービスコーナーが庁舎の利活用によって使えないということから各公民館に移るということですが、現在ある堀之内、湯之谷、広神、入広瀬、その公民館に市民サービスコーナーができるということによろしいでしょうか。

小峯市民福祉部長 基本的にはその考えでございます。現在湯之谷公民館は湯之谷中学校にございますけども、先ほどもお話したとおり公民館については湯之谷庁舎に移ってくるという案になっておりますので、その中にと考えております。

関矢委員 広神の場合、2名の公民館職員がいて、そこにまたプラス2名前後入るとなるとそのほかに今の証明書等を発行する機械だとか何かを入れると狭くなるかと思いますが、その辺は別の部屋にやるとか改修だとかいろいろ考えられると思うんですけど、その辺についての費用だとかお考えはどうでしょう。

小峯市民福祉部長 確かにご存知のとおり、広神の公民館については今かなり手狭で2人いるのがやっという状況でございます。そちらについては、あそこを広げるかコミセン内で違うところに移すかというところで今検討させていただいております。4人入る場所をつくらなければ無理だということになっておりますので、当然そちらに入る場合は拡張なり、コミセンで移転ということを考えております。

関矢委員 そうすると各公民館に移る費用というのは概算でどのくらいを見積もられていますか。

小峯市民福祉部長 今あるところにつくるというようなことで、光ケーブルであるとかいうのは全部入っておりますので、要は部屋をつくるパーテーションくらいかなというようなことで、まだ試算はしておりませんが多額な費用になるとは考えておりません。

関矢委員 そんなに費用はかからないということですが、資料に新たな行政サービスということで、これだけのサービスができるわけですので、あえて庁舎再編のときに、この市民サービスコーナーを費用をかけてつくる必要があるのかどうか。特に広神なんかはそうだと思います。広神はここがなくなったとしても、広神庁舎から半分は小出庁舎に近いですし、逆にこれより上のほうは守門庁舎に近いわけですので、あえてそこまでする必要



があるのか、ましてこの若い人たちはインターネットを使えたり、コンビニを使えたりするのであれば、証明書の発行等はコンビニだとかインターネットでできるような形になれば、また高齢者については出前行政サービスが充実することによって、そこに費用をかける必要はないのかなという気もするんですけど、その辺については検討されたところがあるのでしょうか。

小峯市民福祉部長　それにつきましては資料にもありますように市民サービスの低下というのが一番の検討課題でありまして、確かに委員おっしゃるとおりコンビニでも使える、まだそれほどありませんがインターネットでも近々だんだんと拡充していきたくてということを見ると、なくてもいいという考えもあるんですけども、実際窓口に来られて困っている方というのが高齢者であるとか、障害者であるとかという、インターネット環境がない又はコンビニでの交付のやり方がわからないというような方が今現在窓口に来られているのかなと思っておりますので、当分の間窓口と併用でコンビニにどんどんシフトしていただければと考えております。

関矢委員　一番困るのは車が運転できない高齢者だというスタンスだと思うんですけども、そういう中で今度、出前行政サービスをやる。これは各近隣の市でもやっていますけども、実施要綱については別途制定予定ということですけども、職員が電話を受け付けて住民票等を宅配するわけでしょうけども、今のところ職員が勤務時間中に宅配をするのか、どの職員が宅配をするのかという考えはありますか。

小峯市民福祉部長　証明書等の配達ということでございますけども、こちらについては市民サービスコーナーの人数が少ないということもありますし、もちろん手があいているときであれば職員が配達するという線もありますし、また地元に近い管理職というものもありますし、その辺についてはこれからそれぞれ協議させていただきまして、一番いい方法をこれから検討させていただきたいと思っております。

関矢委員　燕市がもうやっているんですけども、これは完全に管理職が時間外に自宅のエリア近くを分けて証明書を持っていく、当然証明書の手数料を徴収しなきゃならない、その責任もある中で、やはり管理職がやるということで燕市、埼玉県の新座市も全部管理職がやっているというような形なので、時間外にやはり管理職が行くというのが、市民からしても役場の職員頑張っているなということもありますし、管理職が高齢者の顔を見ることによって別の相談を受けてくるということもできると思うので、これから制定する予定なんでしょうけども、しっかりそれも考えた中で制定をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

小峯市民福祉部長　貴重なご意見ありがとうございます。関矢委員のおっしゃることも十分考慮しながら配達する職員等を考えていきたいと思っておりますし、当然管理職もかなり点在しておりますので、全然その地域にいないということもありますので、その辺も考慮した中で考えていきたいと思っております。

大平委員　職員体制のことですが、先ほど現行では4から5人という体制を市民センターでは組んでいて、先ほどその半減、2名程度ということですけども、正直どうなんでしょうか。業務量的に対応できるからその程度の人数ということなんでしょうけども、現行で4人くらいいるのに半減されたら業務量増えるんじゃないかなと思うんですけども、それから産休だとか不測の事態で職員がいないときに、おそらく現状の公民館主事の方が肩がわ

りしてやるのか、ちょっとそこはわからないですけども、そこら辺についてどういう体制で臨むのか、細かなことかもしれませんが聞かせてください。

小峯市民福祉部長 業務量につきましては、今市民センターでは福祉であるとか、土木であるとか、健康であるとか主にある申請書が100種類ほど、全てだと360種類ほどあるということなんですけども、実際主に扱っているのが100種類くらいなんですけど、そちらを本課でということですので、証明書発行はこの程度で2名前後ということなんですけども、プラス公民館主事を入れた中で対応できるのではないかと考えておりますし、また公民館主事と市職員の混合チームというようなことで人数が増えますけども、そうすると公民館のほうは昼休みも取りにくいという状態で対応していたものが、3人なり4人なりいると今度は年休対応も可能になってきますし、お昼の対応も可能になってくるというようなことで、職員的には大丈夫ではないかと考えております。

大平委員 今大丈夫とおっしゃいましたけども、公民館業務とそもそも、証明書や相談業務なんかは公民館の方々がやるんですか。それは違いますよね。やっぱり職員の方がちゃんと対応してこそ住民、特にお年寄りなんかは人対人、相手によって非常に左右される部分があると思いますので、そこは慎重にやっていただきたいなと思います。ただ人がいるから回しちゃうよっていう、そういう考え方は私はよくないと思うので、そこは改めていただきたいなと思います。そして窓口業務と公民館の仕事の住み分けというか、両方できる人が配置されて、それぞれに対応するというのはあるかもしれないけども、仕事は仕事として分けてやらないと、特に膨大な情報を持っているわけですから、そこら辺は慎重にやっていただきたいなと思っています。業務量のことについていうと100種類あったのを本庁がある程度担うから大丈夫だということで、逆にサービスが低下しないかなんて心配になりますけども、そこら辺は大丈夫ですか。

小峯市民福祉部長 サービスの低下でございますけども、先ほどお話ししたとおり、出前行政サービスのほうを充実させていきたいと、来れない方についてはこちらから出向かせていただくというようなことで対応したいと考えております。それから前段の公民館主事と市の職員の関係ですけども、こちらについては公民館主事と窓口業務の併任辞令ということで考えておりますので、当然やり方等研修の中で、それぞれすぐにはだめだかもわかりませんが、研修等を実施しながら両方に対応できるようにと考えております。

大平委員 繰り返しになりますが、窓口サービスというのは対人ですね。業務ができる人ではなくて、やっぱり人なんです。対応する人が全て市の顔となって対応するわけですから、そこら辺については十分に配慮した中でやっていただきたい。例えばよくある住民からのクレームといいましようか、苦情といいましようか、ころころかわると。中身は同じなんだけどかわるということについての不安とか苦情とか、僕のところにもいくつも来ます。そういうところは気をつけていただきたいなと思っています。そういうところを踏まえて職員体制、これは未定の部分もあるので、今後きちんと検討して、住民の意見も聞くということなので、そこら辺は柔軟に対応していただきたいなと思っています。それから先ほど関矢委員の話の中でスペースということなんですけども、同じエリアの中で公民館の仕事をしてしながら片方では市民の相談窓口あるいは証明書発行等をやるということで、相談窓口は相談コーナーというのを設けるんでしょうか。

戸田市民課長 相談ができるようにパーテーションといいますか、何か仕切りを立てるとか、

そういったところでプライバシーに配慮して、応接セットを配置するとかそういったことを今検討しております。

大平委員 相談できる職員の方々というのは、それ相応に対応された経験がある方だとかいうことだと思うんですけども、現状の職員の中でそういう対応されている方が、来年度ということになれば、そんなにかえてやるということは私的には考えにくいんですが、証明書発行等ではなくて、相談窓口で対応できる職員さんというのはそのままスライドでいくのか、それともまったく違うのか、そこら辺についてはどうですか。

小峯市民福祉部長 担当職員ということになるかと思えますけども、そちらについてはうちのほうも人事異動等もありまして、当然誰が入るかはちょっとわかりかねるという面もあるんですけども、当然コーナー長なり担当職員なり、ある程度わかった方が最低でも1名はいないと対応はできないのかなと考えております。

大平委員 確認ですが、スライドで、そこを基軸にやるんですよね。そういうローテーションとかまったくかわったりはしないということで作るんですよね。方針はそういう形ですよね。念押しですけども。

小峯市民福祉部長 確約はできませんけども、市民サービスコーナーがちゃんと動くような人員配置、こちらは必ず必要だと思います。わからない人が2人、3人いたということでは回らないと思いますので、その辺のところは考えていきたいと思えますけども、それ以上についてはちょっとご勘弁いただきたいということでございます。

大平委員 出前行政サービス、これは本庁から出向いたり、各窓口の担当の方が出向いたり、あるいは管理職の方が出向いたりということで、市民的には相談をやりますよということの周知と実際に機能するまでにだいぶ時間的にかかる問題かなと思っているんですけど、今これはやっていないものだと私は承知してはいますが、これからどういう周知をされるのか、説明会でやるということでしょうけども、なかなか市民的にはなじみがないので、どういう形で周知をさせて、実際に機能させていこうと考えていらっしゃるのか、そこら辺の方向性を、考えがありましたらお聞かせください。

戸田市民課長 まずは今後、企画政策課と一緒に庁舎のあり方とともに市民意見交換会で各地区に出向く予定ですので、そういった中でもお話ししたいと思いますし、実際に出前行政サービスを確実にやるということになれば、今はいろいろ広報手段がございます。チラシや市報うおぬま、エフエム魚沼ですとかケーブルテレビなどいろいろな媒体がございますので、そういったものを使ってお話ししたいと思いますし、地区の嘱託員会議ですとか、春の連合自治会長会議などもございますので、そういったことあるごとに周知して、皆さんが使いやすくなるように進めてまいりたいと考えております。

大平委員 確認ですけど、出前行政サービスというのは住民の方から声が、例えば嘱託員会議だとか、連合自治会議だとかそういう主だった方々から出た意見なんでしょうか。

戸田市民課長 連合自治会長会議ですとか、嘱託員会議から要望があったということではございませんが、今回の再編に当たって何ができるのか、何がいいのかと考えた中で、私どもでこういう提案をさせていただいたところでございます。

大平委員 ICカードリーダーライタ無償貸与ということで、対象人数の想定はどの程度されているのでしょうか。

戸田市民課長 人数については具体的に試算していないのですが、今できることとすると税

の申告に使っていただいている方は多いと思います。そのほか国のほうで、児童手当などを申請できるマイナポータルという仕組みを一、二年前から始めておりますが、なかなか進まないというのが実態です。それにはパソコンはある、マイナンバーカードはある、だけれどもカードリーダーライタというそれを接続するものがないと申請できない仕組みになっておりますので、それで普及がなかなか進まないのかなというところがございますので、そこを補完するためにこういったカードリーダーライタをお貸しできればご自宅でも申請できる仕組みづくりが図られるのではないかなと考えております。また自治体も家から申請できるような仕組みづくりというの、もうちょっとこちらが深めていかなければならないと考えております。

大平委員 想定は何台くらいかなと聞いたんですけども、ちょっとお答えがなかったので、大体察するにマイナンバーカードが1割前後くらいだったでしょうか、その程度の想定でしょうか。

戸田市民課長 4月末現在の魚沼市におけるマイナンバーカードの交付枚数は、4,060枚ということで、魚沼市の人口の大体1割強くらいでございます。

大平委員 その方を対象として考えていくということだと思います。需要があまりないという話、児童手当、税の申告だとかいうことでおっしゃいました。需要そのものがあまりないという現状の中で、本当にこれの需要があるのかなという疑問が正直あるんですけども、これ実際に他の自治体ではどういう形でやっているか、わかりましたら教えてください。

戸田市民課長 カードリーダーライタを貸与した自治体があるという情報はつかんではおりません。ただ、例えば県内ですと三条市などはこのマイナンバーカードを使って職員の登退庁の管理ですとか、図書館の利用などにも現在使っているようです。

大平委員 減免についてですが、先ほど利用が進まないで減免をします、普及を図りますということですが、そもそも値段を下げると利用が進むのかなという疑問があるんですが、いくら程度減免をするというおつもりですか。

小峯市民福祉部長 確かに委員おっしゃるとおり、実はコンビニ等でも窓口と同じ値段、住民票であれば300円で値段が変わらないという状況ですけども、ここでコンビニ等の値段を100円なり減額することによってマイナンバーカードの普及が進めばという市の思いということなんですけども。値段のほうは今検討中ということで、いくら減額しようというのはまだ決まっていませんが、そういった形で減額して普及させたいということです。

大平委員 減免をしたから進んだという事例があって今回こういう形で考えたんですか。

戸田市民課長 減免している自治体が平成30年度で5自治体ほど県内ではございましたが、その中で三条市ではこの減免によって発行が進んだのではないかなという意見もありました。ちなみに三条市は1件当たり100円から150円ほどの減額をしているとのことでした。

大平委員 減額してその金額にしたということですね。

戸田市民課長 例えは300円のを100円引いて200円という自治体はあります。

大平委員 普及を進めるということの一端ということですが、その分コストもかかるんじゃないかなと思うんですけども、そもそも発行枚数が少ないのでたいしたことないと言われてそれまでですが、逆にコストとの兼ね合いで、進めば進むほどコストがかかるんじゃないかとも思うんですけども、そこら辺の見通しというのはどのように考えていますか。今300円でやっていて、その300円というのは窓口の発行というのを目安にだと思っ

すけども、契約の内容によってある程度決めていると思いますので、そこら辺について下げれば当然市の持ち出しもかかるんじゃないですか。

小峯市民福祉部長　マイナンバーカードが普及しまして、ほとんどの証明書が例えばコンビニで発行されるということになった場合、今配置している窓口職員数が大きく減る可能性もあると、行政サービスの収入は減りますけども、やるコストは減っていくということも考えられるということで、市としましてはマイナンバーカードを普及させたいということでございます。今後マイナンバーカード、証明書ばかりではなくて、そのほかにも広がっていく可能性も秘めていますので、なるべく広めていきたいと考えております。

佐藤委員　今のことに関連して、4,000枚くらいしかカードが出ていないということ自体が普及活動が足りないと思いますので、ここをきちんと普及して発行枚数が増えてくれば、窓口がなくとも仕事が進む、そうすれば先ほど関矢委員が言ったように、本庁舎と守門庁舎があればそれでことが済む。例えば300円を200円にしてもその手がかからないで、日曜でも夜中でもできるということであれば、住民にとってもものすごく便利になると、こういうことだと思うので、やはりそういう有利性をきちんとPRして市民から理解してもらおう。今パソコンのない家なんかほとんどないんだから、それをどう便利に使うかということのPRが大事だと思います。ぜひそういう方向にしていきたいと思います。

戸田市民課長　佐藤委員のご意見、参考にさせていただきます。少し話がそれますが、高齢者の交通事故などで免許返納などがいろいろ話題になっているかと思いますが、その身分証明というところでもマイナンバーカードは大きい役割を果たしております。昨年从小出警察にもマイナンバーカードの申し込みのチラシなどをお願いしてまして、免許返納の方にお渡ししていただくというPRも、先ほどの広報以外にそういった活動もやっております。

佐藤委員　先ほどのICカードリーダーライタの件ですけども、私も何年も税務申告だったんですが、この他の申請手続きというのはどういったのがあるのかお聞かせください。

戸田市民課長　今現在魚沼市ですと児童手当の申請と確定申告ができるようになっております。

佐藤委員　せっかく無償貸与するのであればもう少し活用範囲を広げる努力をしないと意味が薄くなるんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

小峯市民福祉部長　委員おっしゃるとおりだと思いますので、事あるごとに要望はさせていただきます。

渡辺委員　市民サービスコーナーを公民館の中に設置ということですがけれども、ここに公民館の現在の職員数は書かれておりますが、勤務の実態はちょっとわからないんですけども、公民館長が何時間勤務して、公民館主事がどのくらい程度ということで各公民館の中がどのような勤務実態になっているかまずお聞かせください。

戸田市民課長　今現在公民館長は非常勤特別職という待遇でおおむね週15時間程度と確認をしております。そのほか公民館主事におきましては大体原則として9時から4時くらいまでの1日6時間45分程度でしょうか、そういった勤務体制です。夜間やっているところもございますが、夜間また土日などは堀之内と広神が管理人を置いております。

渡辺委員　今それぞれのところを聞かせてもらおうと思ったんですけど、堀之内の公民館には正職員と非常勤職員ということになっておりますが、ほかのところについては全部非

常勤特別職の公民館長と非常勤の職員ということだと思うので、堀之内公民館はどのような配置になっておりますか。

戸田市民課長 堀之内公民館につきましては、非常勤特別職の公民館長と正職員が2名配置されております。残る2名が非常勤職員となっております。

渡辺委員 資料には市職員は正職員または非常勤職員とし、公民館主事を併任する予定ということですから、この公民館主事というのは各公民館に1人いればいいことになっているのか、それともそこに正職員として配置される方は全てが公民館主事を併任するという予定でしょうか。

戸田市民課長 併任して、行政職員にも公民館主事を発令したいと考えております。

渡辺委員 ということは、そこにいる職員は、正職員であろうが非常勤職員であろうが全て公民館主事を併任している2つの役割を持った職員が入ることになるかと思えます。その中で相談業務を受ける職員というのは、今のところ全て市の正職員のみだと考えているのでしょうか。

戸田市民課長 併任を受けた職員全てが受けることで考えております。

渡辺委員 大平委員が質疑をしているときにも心配だなという気持ちがよくわかるなど、やはり今公民館主事として入っていらっしゃる方々にやめていただくわけにもいかないと、思いますから、その方々がおそらく相談業務を今後するという想定を今後考えているんだと思いますけれども、相談業務というのは正直そんなに簡単なことではございません。そうなったときに、できれば今後の課題として、訓練を受けた正職員の方でないとなかなかそのところは厳しいのではないかなと思うんですけれども、相談業務をどのようなあたりまで想定しているからほとんど経験のない今の公民館主事でいいと思っていられるのか、そのあたりお聞かせください。

小峯市民福祉部長 併任辞令が出た後には研修等もちろん実施いたしますけれども、その前段で、先ほどこの資料で説明させていただきましたが、相談業務については困難案件云々というのがありましたけれども、これについてそこで対応できないものについては、市民相談センターに相談を引き継がせてもらうということでございます。当初は少し混乱するかもしれませんが、だんだんとレベルが上がって相談に乗れるようになるかと思えますし、その中で困難業務があった場合は市民相談センターと相談しながらやっていくというように予定しております。

渡辺委員 そうするとなかなか充実というところまでいなくて、受けるだけという形になるのかなと。そうだとすると、そこに行ってとにかく受け付けだけはしてもらえという格好になるのかという気はしますけれども、それよりも出前行政サービスをしっかりと充実させていただくほうが本来なのかなと思います。管理職ですとかそういった方であれば市全体の業務が見える方とかがこの出前行政サービスしていただくほうが、一人一人の悩み事ですとかそういったことをきちんと市民課の相談事業につなげていけるのではないかと思います。相手が言ってきた主張とそれからつなげなければいけないところというのは本当に違います。だからカウンセラーの経験のない方がやっても、どこにも行けないで終わる場合が本当によくありますので、そこら辺はこの相談業務の充実というところに過度に期待をかけるというようなやり方をしているのかどうか、もし本当にそうやって期待するのであればきちんとした方を配置していただきたいと思えます。

岡部委員長　それは一応、要望ということで先ほど何回も部長が説明しているようにやってみなければわからないところもありますし、市民の期待に答えるような形で職員を養成したり、対応していこうということでもありますので、その結果を見ながらまた配置をしていきたいと思っていますので、一応それは要望ということでどうでしょう。

渡辺委員　どちらでも結構ですが、そのことについてどう考えているかくらい聞いていいのではないですか。

小峯市民福祉部長　相談業務については、困難案件は市民相談センターに引き継ぐと申し上げましたけども、その後さらに福祉の申請であるとか専門的なものがあればこちらから出向かないとわからないというようなこともあるかと思しますので、そういった場合相談業務から出前行政サービスに移行というか、一体のサービスという格好になるかと思えます。当然、専門的知識のある人が行かないと対応できないというのであれば、その後出前行政サービスという形になると思っております。

渡辺委員　本庁舎から遠いところでそのサービスをしようということですから、その方々から、じゃあ本庁舎に行って相談してくださいというよりは、この出前行政サービスにつなげていただくということだと思しますので、そのあたりはよろしく願います。続いてですが、先ほどICカードリーダーライタでは児童手当と税の申告しかできないというお話でありました。ということは、これは個人に対する貸与を想定していらっしゃるのでしょうか、それとも企業に対する貸与を想定していらっしゃるのでしょうか。

小峯市民福祉部長　個人を想定しております。

渡辺委員　企業の方々というのは車で申請手続きに本庁舎に行くというのはそれほど難しくありませんので、その部分はそうであろうと思えますけれども、先ほど佐藤委員からも話がありましたが、特に小さいお子さんがいらっしゃる方たちは、かなりの申請書類があると思えます。そういうことを考えますと、そこらあたり使っていただく方を想定して、しっかりとこの事業の中でできる申請手続きを増やしていただきたい。そうすることによって、例えば高齢者にこれを使ってもらおうと思ったって、申し訳ないですが使いきれないです。一番想定されるのはいろんなものを柔軟にできる子育て世代だと思いますので、子育て世代が自分たちが休むことなくいろんな手続きができる体制を整えていただけたらと思えますけれどもいかがでしょうか。

森山総務政策部長　マイナンバーカードの活用については、市民福祉部局だけでなく全庁に及ぶ部分でもございます。国がこれを普及させて、いろいろな場面でそれを活用していただきたいという方針の中で、今回はこういったサービスも出てくるということでもあります。ただ国では、今魚沼市は2つだということですが、いろいろな部分でできることにはなっておりますが、魚沼市の中で申請はできるんだけれども、書類は紙でなければだめだという決まり事があって、魚沼市はまだ2つしかできていないというようなことでもありますので、そういうところについては書類についてもしっかりと電子申請につけて出せるような仕組みづくりを、これを契機にもっと進めるということで今後取り組んでまいりたいと思っております。

渡辺委員　今ほど言われましたとおり、しっかりと取り組んでいただき、マイナンバーカードのことも今部長からお話があったんですけども、この4,060枚、とてもじゃないですけども、やっぱり対象を広げていかなければいけない、その努力をしていくという話は

先ほどから出ています。今現実マイナンバーカードの申請をできる場所というのは各庁舎でできるのでしょうか。

戸田市民課長　　今現在は6庁舎でやっております。

渡辺委員　　やはり半分くらいまではしなければいけません。今現在は6庁舎でできるわけですが、今後これが6庁舎でできなくなるわけです。ということはキャンペーンを張って、いろんな方法で、ことしの中で何とか皆さんからマイナンバーカードをつくってもらうような方策を考えなければいけないと思っているんですけれども、6庁舎でできる間につくっていただきたいとか、今後の課題だとは思っていますけれども、行政ポイントサービスですとかそういったものもこれからは地域貨幣としての役割というマイナンバーカードの使い方もありますので、そういったこともこれから考えるのでぜひこの機会につくってほしいという大キャンペーンでも打っていただけたらと思うんですけれども、そのあたりはいかがですか。

小峯市民福祉部長　　私どもも、ぜひ普及はさせたいという願いは渡辺委員と一緒にですので、そういった普及のキャンペーンについてはこれから検討させていただきたいと思います。

渡辺委員　　最後にしますけれども、ICカードリーダーライタは1台おいくらですか。

小峯市民福祉部長　　1台、二、三千円と伺っています。

岡部委員長　　ここでしばらくの間、休憩とします。

休　　憩（12：00）

再　　開（12：01）

岡部委員長　　休憩を解き、会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。（なし）ないので、これで質疑を終結します。本件についても、新たな委員会でも引き続き調査していただけるように、引き継がせていただきます。これにご異議ありませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。

### （3）その他

岡部委員長　　日程第3、その他を議題とします。委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。（なし）本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。これで本日の公共施設再編整備特別委員会は閉会します。

閉　　会（12：02）